

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）議事録

日 時 令和 7 年 1 0 月 6 日 午後 0 時 5 5 分～午後 3 時 0 0 分
場 所 下関市教育センター 2 階 小研修室 1

発言者	内 容
	【開会】 【委嘱状・任命書の交付】 生涯学習課長から各委員に手交 【委員長選出】 事務局の案として A 委員にお願いしたい。 各委員 <異議なし> (委員長は A 委員に決定。)
事務局	【諮問書交付】 生涯学習課長から委員長へ手交
A 委員	【会議の成立報告】(委員 5 名全員出席)
	【教育委員会への報告書について協議】
	<説明> 報告書には、議事録、審査方法の概要、委員会の開催経緯、審査結果及び委員名簿を記載する。委員名簿については、氏名及び役職のみを公表する。 市のホームページにも公表するが、委員の実名は掲載せず、要点のみを記載する。
事務局	【施設の概要、指定期間、利用料金や業務の概要、候補者の選定、市議会への議案上程について説明】
A 委員	何か質問があるか。 確認だが、油谷は「青少年自然の家」だが、下関は「青年の家」ということでいいか？
事務局	研修施設という取扱いのため、「青年の家」である。
D 委員	結構傷んでいるが、軽微な修繕で対応できないのでは？
事務局	指定管理者が行う範囲は、1 件 3 0 万円未満の軽微な修繕であり、3 0 万円以上の修繕は市が行う。
事務局	【募集に係るスケジュール及び応募状況並びに応募資格の審査状況について説明】
E 委員	現地説明会の参加が必須ということだが、説明会に 3 企業が来て、応募は共同事業体 1 社というのは、誰が来たのかよくわからない。
事務局	こちらの整理としては、共同事業体のすべての構成企業が現地説明会へ参加しているので、その共同事業体に参加したという取り扱いをしている。
A 委員	現地説明会に来た 3 企業が、共同事業体になった、と説明した方がいい。
B 委員	募集要項 12 ページの⑨に、応募時に「共同事業体協定書」を市に提出し、とあるので、現地説明会以後に応募することになっている、ということを説明に追加

A 委員	するとわかりやすい。
各委員	要件を満たしているのかと聞かれた際、この説明がないとわかりにくいので、いまのような注釈をつけてもらうということで、よろしいか。
事務局	<異議なし> 【指定管理候補者の選定に係る審査の基準（案）について説明】 <提案>最低制限基準につきましては、標準以上の評価を得られる団体でなければ、当該施設の管理運営を行うことは難しいと考えられるため、5段階評価で標準とするC評価を、審査項目のすべてで得られた場合の合計点である「60点」としたい。
A 委員	ご意見や質問はないか。
E 委員	平均以下が1人いても、5人の合計の平均点が最低制限基準の60点を下回らなければ、選定されるのか？
事務局	5人の合計点が360点以上あれば、指定管理候補者に選定される。
E 委員	今日の資料等は回収するのか？
事務局	基本的には配付した資料は全部最後に回収する。 【休憩】 【プレゼンテーション】 質疑応答に入る。
C 委員	みさかの森自然学校共同事業体は、人格なき社団に該当する？ また、税務申告の方の必要性はどうか。
応募団体	申告はしていない。この施設の収支を出資割合で、それぞれ按分して申告書に上げている。
C 委員	利益を追求する企業と比べ、共同事業体は社会貢献的な団体と見受けられるが、そういった中で、収支のバランスについて、どのように考えているのか？あまり儲からないと思うが。
応募団体	会社を運営していくため、最低限の利益は見込んでいるが、ほぼ、施設の運営でプラスマイナスゼロになる。
D 委員	利用に関して、ケータリングの配達サービスは、例えば昼食が欲しい、と言えば用意してくれるのか。
応募団体	食堂がない他の施設のケースでは、市内の弁当屋やデリバリーサービスの店と契約しており、朝食から夕食まで対応可能なケータリングサービスをすでに導入している。
D 委員	野外炊事場は日帰りでも使用ができるか？
応募団体	積極的にやっていく。
D 委員	半日でも利用はできるか？
応募団体	半日でも可能。
A 委員	私も学校教育に関わることもあり、みさかの森も以前と比べずっと使い易くな

	った。例えば、青少年自然の家と青年の家とでは、学校教育の方の視点から見ると多少色合いが違うが、その辺の色合いの違いをどう捉えているか。 年齢的な違いや提供する内容、メニューも当然変わってくる。
応募団体	こちら側から説明していくのではなく、ヒアリングを実施し、学校教育、当然幼児教育も含めて、いろんなニーズを伺っているので、例えば別の施設では出来ないことを、青年の家でやるなど、今までにない新しいものを青年の家で生み出すことに注力していく。
A 委員	今後事業の展開によって、マーケティングで考えを広げていくのか？
応募団体	はい。
A 委員	学校教育は、さまざまな施設が力を入れて行っているが、社会教育についても同様に力を入れて運営して欲しい。
A 委員	他に質問はあるか。
E 委員	確認だが、様式 11-10 事故発生時の対応について、教育委員会との関係がよくわからないが、ここで言うと教育委員会はどこにあるのか？
応募団体	関係機関のところになる。 あくまでも初期対応をメインに（様式 11-10）を書いているので、その後の報告を市に行う。
A 委員	安全に関しては発生したときが、一番問題になるので、リスクを回避するのは当然だが、発生した後、初期対応をする施設の中に、学校でいう保健室はあるのか？
応募団体	私たちの管理してる施設では、メディックファーストエイドという資格を、基本的にはすべての職員が取得している。 この資格は、乳児から成人まで全ての年齢をカバーする資格で、ケガや病気、単純な体調不良も含めてカバーしてる資格のため、担当者以外でも、初期対応ができる。パーセルキットも用意し、活動ごとに、必要必然的なものを所持しながら、活動にあたる。
A 委員	現場で？
応募団体	そうだ。
E 委員	このご時世、外国籍の方も、今後対応が必要となってくるかもしれないが、その対応は、どう考えているか？
応募団体	企業内に外国籍の職員もあり、いま別の施設では、中国語と英語のアンケートもスタートしている。英語が話せる職員も何人かいるため、会話を通して応援体制を取ると言った形で対応していく。
C 委員	今、社会問題になっているが、いじめやパワハラ等の問題が起きている。 例えば利用者にケガをさせたとか、子供同士で何かあったりしたときの責任はどちらにあると考えているか？
応募団体	私たちも様々な事例を体験してきている。

A委員	学校ともその都度話し合いを行い、解決してきている。 当然、こちらに過失があった場合のために、賠償責任保険にも入っている。 学校が見るべき部分と私たちがプログラムで関わる部分は明確に分けて責任の所在をはっきりさせる。 これまでも事故が起きたときは、適切な処置を行っているので、相手方や学校とのトラブルは、今のところ一件も起きていない。 質問が他になければプレゼンテーション及び質疑応答を終了する。
A委員	【応募団体退室】 【採点説明】 【採点】 【休憩】 【選定】
各委員	評価点は83.80点で、最低制限基準を上回ったことを報告。 本選定委員会は、応募団体を青年の家の指定管理候補者とすることが適当である、ということによいか。
事務局	＜異議なし＞（みさかの森自然学校共同事業体を青年の家の指定管理候補者とする） 【今後のスケジュール等を説明】 【閉会】